

平成30年度 北海道フラワーウォーク実施要領

〔平成30年6月6日〕
北海道フラワーウォーク実行委員会

1 趣 旨

北海道産の花を多くの人に知っていただくとともに、花のある暮らしと花の消費拡大を図り、北海道らしい花文化を創出するため、参加者が花を持って街を歩く「北海道フラワーウォーク」を実施する。

2 呼びかけ人

北海道フラワーウォーク実行委員会
〔北海道花き生産連合会、(株)札幌花き地方卸売市場、札幌花き園芸(株)、はまなす花き(株)、札幌生花商業協同組合、北海道(事務局)〕

3 方 法

(1) 実施日

第1回 平成30年7月6日(金)

第2回 平成30年9月7日(金)

(2) 参加する企業・団体

職場単位で、事前購入申込者が退社時に花束を受け取り、花束が周囲の方々の目に入るように持って帰宅。

〔(株)北海道銀行、(株)北洋銀行、(公財)北海道農業公社、ホクレン、農林水産省北海道農政事務所、札幌市、北海道(本庁及び石狩振興局)(順不同)〕

(3) 花 束

一束1,000円(税込)又は2,000円(税込)

花束は、季節の道産花きで構成

(4) 取りまとめ方法及び期限

北海道農政部農産振興課が、実施日約1か月前にチラシを参加する職場に送付。各職場は第1回分について、6月29日(金)までに購入数を北海道農政部農産振興課に連絡。(第2回分は別途期限を設定)

(5) 納品方法(予定)

北海道農政部農産振興課及び納品担当業者が、参加職場担当者と調整し、納品日時、方法等を連絡。

(6) 代金の支払い方法

花束納品時に手交される実行委員会発行の請求書により、後日、指定の口座に振込(振込手数料は実行委員会負担)

(7) 事後調査

実行委員会は、フラワーウォーク実施後、参加職場に対して効果や課題について、アンケート調査を実施